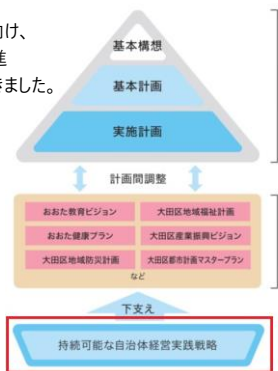


大田区持続可能な自治体経営実践戦略【概要版】

1 策定の背景と目的

- 区は、平成20年に策定した基本構想を実現するための基本計画の着実な推進に向け、「大田行政経営プラン」、「大田区経営改革推進プラン」、「新大田区経営改革推進プラン」を策定し、様々な経営手法を取り入れながら不断の経営改革に取り組んできました。
- 令和3年7月には、「持続可能な自治体経営に向けた取組方針」を定め、限りある経営資源を効果的・効率的に配分し、新たな価値と魅力を生み出してきました。
- 令和6年3月に新たな基本構想を策定し、区がめざすべき将来像実現のため、令和7年3月に基本計画及び実施計画を策定しました。これらの計画を着実に推進するためには、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能な自治体経営を実現する必要があります。このため、大田区持続可能な自治体経営実践戦略を策定します。



2 経営理念

区として持続可能な自治体経営を実践する上で、最も大切にする考えや価値観としての「経営理念」を次のとおり定めます。

すべての活動でSDGsに貢献

- SDGs 未来都市として、SDGs とのつながりを重視し活動します。
- 区民、地域団体、民間企業等、多様な主体とSDGs を共通目標とした連携・協働を進めます。

徹底した区民の目線で質の高いサービス提供

- 区民ニーズの把握と効果検証により施策を研ぎ澄まし、心あたたまる質の高いサービスを提供します。
- 職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、区民の目線で考え行動することで、区民満足度を向上させます。

時流の変化をいち早く捉えたいしなやかな対応

- 区内が連携し、スピード感を持って変化に対応することで、進化を続ける組織を構築します。
- 将来にわたり選ばれる自治体であるために、先を見据えた施策展開により、新たな価値と魅力を生み出します。
- これまでの経験を活かした備えを徹底し、災害や感染症の発生などの事態においても、柔軟かつ力強く対応します。

3 取組の柱

本戦略では、次の視点を柱に据えて、持続可能な自治体経営を実践します。

1 職員力に基づく組織力の向上と業務の効率化



- 職員のウェルビーイングが向上し、職員一人ひとりが主体的な挑戦を続けることで、持続的に組織力が向上しています。
- 庁内にDXが浸透するとともに、事業の見直し・再構築が進み、業務の効率化が進んでいます。
- 従来の手続を簡略化・効率化することにより、「行かない、書かない、待たない、まわらない窓口」が実現し、区民サービスの満足度が向上しています。

2 多様な主体との連携・協働の推進と戦略的な情報発信



- 多様な主体それぞれが、自らの持つ特性や強みを活かし、連携・協働しながら、地域課題の解決と地域の活性化に向けて取り組んでいます。
- 様々な世代の人々が積極的にまちづくりに参加することで、満足度の高い区民サービスが提供されています。
- すべての区民に、区政に関する情報が等しく伝わっています。
- 区の多様な魅力や地域資源を踏まえた戦略的なシティプロモーションにより、区の認知度やブランドイメージが向上しています。
- 区民の大田区に対する愛着・誇りが育まれ、定住性が向上しています。

3 強靱な財政基盤の構築と公共施設マネジメントの推進



- 財政負担の軽減や財源確保の取組により、安定的な財政運営が図られています。
- 自然災害や新たな感染症の蔓延などの予期せぬ財政需要へ機動的に対応できる強靱な財政基盤が構築されています。
- 公共施設・都市インフラの強靱化や社会資本の整備といった未来への投資が着実に推進しています。
- 公共施設の適正配置が進み、計画的な維持管理と柔軟な施設活用がされています。
- 民間のアイデアやノウハウの活用により、施設利用者の利便性やサービスの質が向上しています。

4 取組により実現する姿

5 実現度を測る指標

	現状値	目標値 (令和14年度)
仕事が充実していると感じる職員の割合	—	80%
オンライン対応済の手続数	158件 (令和6年度)	全手続 (約4,500件)
行政手続の利便性が向上したと感じている区民の割合	—	80%
DX推進により、業務が効率化されたと考えている職員の割合	—	80%
区民の区政への参加意向	28.3% (令和5年度)	37%
「区からの情報が届いている」と感じている区民の割合	—	70%
区民活動団体の新規活動情報掲載数 (区民活動情報サイト掲載数)	500件/年 (令和5年度)	600件/年
区民の大田区への愛着度	72.1点 (令和5年度)	80点
大田区に住み続けたいと考える、未就学児のいる世帯の割合 (定住意向)	85.2% (令和5年度)	89%
経常収支比率	78.6% (令和5年度)	80%台
財政基金残高	約490億円 (令和5年度)	300~400億円程度 (標準財政規模の20%程度)
公債費負担比率	0.8% (令和5年度)	3~5%程度
公共施設の棟数	406棟 (令和6年度)	↓
昭和46(1971)年以前の公共施設の棟数 (住宅・学校・その他公共施設)	103棟 (令和6年度)	↓

6 取組の例

人材育成
自治体DXの推進
EBPMの推進
行政評価
アウトソーシング手法の活用と検証

など

区民協働
公民連携
シティプロモーションに資する情報戦略
誰にでも伝わる情報発信

など

基金運用
受益者負担の適正化
補助金の適正化
施設マネジメント・施設評価

など